

## 山北地区の申告相談会を開催します

事前申告相談（会場：山北支所 会議室） 農業申告、市・県民税申告、所得税還付申告の人が対象です

◆日時と対象集落 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日にお越しください

月日	時間	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時
2月8日(水)		浜新保、桑川、笹川、板貝、今川	脇川、寒川、芦谷、越沢
2月9日(木)		鶴泊、寝屋、碁石、間瀬、下大蔵	勝木、立島、長坂、遠矢崎、板屋沢、垣之内、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥
2月10日(金)		大沢、大毎	北中、北黒川、荒川、中津原
2月13日(月)		小俣、大代、雷、山熊田	中継
2月14日(火)		府屋学校町、府屋本町、府屋浜町、府屋駅前通	岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内、温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平
2月15日(水)		上記期間中に事前申告できなかった人	

申告相談（会場：山北支所 会議室）

全ての申告の人が対象です

◆日時と対象集落 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日にお越しください

月日	時間	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時
2月16日(木)		寒川、芦谷	脇川、越沢
2月17日(金)		桑川、笹川	浜新保、板貝、今川
2月20日(月)		大沢、大毎、中津原	北中、北黒川、荒川
2月21日(火)		山熊田、中継	小俣、大代、雷
2月22日(水)		碁石、間瀬、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥	下大蔵、立島、長坂、遠矢崎、板屋沢、垣之内
2月23日(木)		鶴泊、寝屋	勝木
2月24日(金)		岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内	温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平
2月26日(日)		すべての集落	
2月27日(月)		府屋浜町	府屋駅前通
2月28日(火)		府屋学校町	府屋本町
3月1日(水)		上記期間中に申告できなかった下海府地区の全集落	
3月2日(木)		上記期間中に申告できなかった黒川俣地区の全集落	
3月3日(金)		上記期間中に申告できなかった中俣地区の全集落	
3月6日(月)		上記期間中に申告できなかった八幡地区の全集落	
3月7日(火)		上記期間中に申告できなかった大川谷地区の全集落	
3月8日(水)～ 3月15日(水)		上記期間中に申告できなかった人 ※土・日を除く	

●問い合わせ 山北支所地域振興課市民生活室（税務担当） ☎77-3112

### 市役所（本庁）の申告受付

期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※土日を除く

※市役所本庁では左の期間中、随時  
申告相談受付を行っています

◆市・県民税の申告 市役所本庁 4階大会議室

午前9時～11時30分 午後1時～4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。  
作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所地域振興課市民生活室税務担当窓口へ提出してください。

※市では、青色申告、分離申告（土地や家屋の譲渡、株式の売買、山林の譲渡）、住宅ローン控除（初めて住宅ローン控除を受ける人）の人の申告は受け付けできませんので、税務署で申告してください。

※2月6日～2月15日（土・日を除く）までの間、本庁では、4階大会議室で市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。（時間は、午前9時～11時30分 午後1時～4時。地区指定はありません）

■問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）